

第 1 9 回 農業委員会総会議事録

令和 7 年 1 月 2 8 日開会

中標津町農業委員会

令和7年1月28日、第19回中標津町農業委員会総会を中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	小 沼	大
2番	西 塚	知 也
3番	纓 坂	直 俊
5番	山 下	幸 枝
6番	助 口	明
7番	遠 藤	昭 男
8番	船 越	信 雄
9番	二 瓶	裕 貴
10番	横 田	千 秋
11番	長谷川	孝 二
12番	田 中	洋 希
14番	瀧 本	和 男
15番	後藤田	宏 幸
16番	中 村	正 生
17番	笠 原	康 博
18番	本 田	信 幸

本日欠席した委員

4番	福 嶋	寿 顕
13番	竹 村	聡

附議した案件

- (イ) 議案第 93 号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について
- (ロ) 議案第 94 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第 95 号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- (ハ) 議案第 96 号 農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について
- (ニ)
- (ホ) 報告第 20 号 農地法第5条の規定による農地転用許可後の事業完了届について

本日出席した職員

事 務 局 長	杉 山 隆
庶 務 係 長	葛 西 利 光
農 地 係 長	吉 田 佳 弘
係	齋 藤 光 代

(開 会 13時30分)

議 長 定刻になりました。
ただいまの出席委員は16名でございます。
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。
ただ今から、第19回中標津町農業委員会総会を開会致します。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。
日程に入ります前に、新年として私から一言ご挨拶申し上げます。

会 長 もう1月も終わりますけども改めまして、新年あけましておめでとうございます。
今年の冬は12月中は少し寒い時あったんですけども非常に温かい年を迎えまして、今朝ラジオを聞きましたら、こことはちょっと違うんですけども札幌時計台の横で、露の臺が5つ顔出したっていう、異常な形の暑さは全道的に全国かもしれないけども、来てるのかなっていう感じがします。農業やってますと雨がずっと晴れがいいな晴れが続くと雨が欲しいな、いろんなことを感じながらやってる、それが農家ですけども、これだけ温かいとついつい夏はどうなんだろうと心配になります。農業委員会につきましては、今年の4月から中間管理機構を原則全て通してっていう形に変わります。今農家地図もまだ完全に出来上がってませんけども、農家地図を作って、全農地決めていくということで動いているわけですけども、現状、今時点でもう新年度に入ってから、かなりの戸数の休農、縮小の話が出ております。皆さんいろんな各地域で、農地の行政に当たっていただいて、地域の皆さんと協議をしながら進んでいるわけですが、この農地が余ってしまったらどうしようかっていうのを危惧しながら迎えた年かなっていう感じがしております。新しい機構が始まりますけども、皆さんが頑張ってる農地行政の後ろ盾にはならないなということで、非常に危惧してるわけですけども、4月から新たに始まる中身については、皆さんとともに誠意努力しながら、前へ前へと地域の農家の皆さんのために、農地を新しい形で残していくために努力していこうと思いますけども、いろんな不備があることについては、皆さんとおかしいという声を意見として上げながら、農家のために努力していけばという感じはいたします。今年1年が、中標津町全体の農業が発展することそれだけ望みながら、皆さんとともに前へ進んでいきたいと思いますので、皆さんの努力と、お力十分はつきりしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 本年最初の総会にあたりまして、町長の出席をいただいております。
町長よりあいさつを頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

町 長 令和7年最初の農業委員会総会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。
新年に入り、まもなく1ヶ月が過ぎようとしておりますが、本日初めてお会いする方もいると思いますので改めまして新年あけましておめでとうございます。年末年始は大晦日にやや雪が降ったものの、比較的穏やかな日が続きまして、農業委員の皆様におかれましては、ご家族共々平穏の中で新年を迎えられたことと思います。さて昨年は地震があったり、事故があったりという非常に忙しい年明けでござい

ました。また今年になりまして阪神淡路大震災から 30 年という非が経った訳でございます。大きな被害が出まして、それを教訓にですね、日々私どももしっかりとした防災体制の確立に向けて努力をしているところでございます。また数年続きましたコロナ禍につきましても一つの区切りも迎えましたが、ここに来てまたインフルエンザが流行っているというような状況にもなっております。皆様におかれましては、感染予防に十分注意してお過ごしになっていただければというふうには思うところでございます。わが町の昨年度の農業情勢でございますけれども、春先から天候にも恵まれまして作業が順調に進みまして、当初心配されておりました、前年に続く猛暑の被害というかあろうかなという心配されたんでありますけれども、皆様の対策への努力がございまして、限定的な影響にとどまったというふうに安堵しているところでございます。ただ、円安でありますとか、国際情勢の緊迫など背景としました生産資材、燃料価格の高騰、人手不足など地元の農業経済におきましても、大変厳しい状況が続いております。離農の増加に不安を残す状況が続いているというふうに考えております。そのような中におきましても当町としまして、国や北海道に対しての要望を続けながら引き続き、基幹産業である農業を守る取り組みを進めてまいります。更に今年は、昨年 4 月に、農業経営基盤強化促進法などの一部改正をする法律が施行されまして、農地の売買や賃貸借にかかる仕組みが大きく変わることとなります。農地利用の最適化、優良農地の保全、そして新たな担い手の確保など多岐にわたる農業委員会の業務に向けてご尽力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。結びになりますが、中標津町農業委員会の益々のご発展と、農業委員の皆様方のご活躍、ご健勝を祈念申し上げまして簡単でございますがご挨拶とさせていただきます。本年 1 年どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長 町長におかれましては、次の用務がございますので、ここで退席となります。

……………（町長退席後）……………

議事日程に従い、ただちに会議に入ります。

日程 1 「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。

会議規則第 24 条第 2 項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。

10 番、横田 千秋 委員。

11 番、長谷川 孝二 委員。

以上、2 名を指名致します。

日程 2 「会務報告」を事務局長から報告致します。

事務局長 12 月 25 日の総会以降の会務につきましては、特にございませんでしたのでご報告いたします。

議 長 以上で、会務報告を終わります。

日程 3、議案第 93 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による解約通知について」を上程致します。ここで、会議規則第 16 条の規定により○番、○○委員の退席をお願い致します。

（○○委員退席）

内容を事務局から説明願います。

(挙手あり) 農地係長

農地係長 上程になりました議案第93号、「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」(1)(2)について、事務局よりご説明申し上げます。2ページをお開きください。

(1) 1、当事者の住所、氏名。

貸主、中標津町字〇〇〇〇線西〇〇番地〇、〇〇 〇〇。

借主、中標津町字〇〇〇〇線北〇〇番地、(株)〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇。

2、解約する土地、字〇〇〇〇〇番〇、現況地目、畑、面積8,714㎡、他24筆、計402,883㎡。3、利用権の種類、賃貸借権。4、契約期間、令和5年3月1日から令和8年2月28日まで。5、合意解約成立の日、令和7年1月9日。6、解約の理由、合意解約。この案件につきましては、議案第94号(2)(3)に関連するもので、現在賃貸借している農地について、借主を一部変更して賃貸借するため、期間内解約するものです。4ページをお開きください。

(2) 1、当事者の住所、氏名。

貸主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇〇。

借主、中標津町字〇〇〇〇線北〇〇番地〇、(有)〇〇〇〇、取締役、〇〇 〇、〇、〇。

2、解約する土地、字〇〇〇〇〇番〇、現況地目、畑、面積29,803㎡、他14筆、計140,057㎡。3、利用権の種類、賃貸借権。4、契約期間、令和5年4月1日から令和10年3月31日まで。5、合意解約成立の日、令和7年1月9日。6、解約の理由、合意解約。この案件につきましては、議案第95号(1)に関連するもので、現在賃貸借している農地について、借主に所有権移転するため、期間内解約するものです。以上賃貸借の解約が成立しておりますのでご審議願います。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。

(〇〇委員着席)

〇〇委員に申し上げます。本案は原案のとおり、可決されました。

日程4、議案第94号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程致します。

(挙手あり) 中村委員。

中村委員 上程になりました議案第94号「農地法第3条の規定による許可申請について」(1)について説明いたします。6ページをお開きください。

(1) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

貸主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇 〇〇、〇〇歳。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地、(有)〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積326,539㎡内300,000㎡、利用目的、牧草畑、他5筆、計656,360㎡。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農地所有適格法人に賃貸借するもの。借主、経営規模拡大するもの。4、移転の方法。賃貸借権の設定。5、期間。令和7年2月1日から令和10年1月31日まで。6、価格。年2,808,000円。7、資金調達の方法、自己資金。8、当事者の経営状況。構成員、1人、農従者、1人、経営地、計2,861,161㎡、家畜、牛869頭。9、見取図については、7ページのとおりとなっております。この案件につきましては、〇〇〇氏がその所有農地を近隣農地所有適格法人に賃貸借するものであります。別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。

(2)(3)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 小沼委員。

小沼委員 上程になりました議案第94号(2)(3)について説明致します。
8ページをお開きください。

(2) 1、当事者の住所、氏名、年齢、職業。

貸主、中標津町字〇〇〇〇線西〇〇番地〇、〇〇 〇〇、〇〇歳、農業。

借主、中標津町字〇〇〇〇線北〇〇番地、(有)〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇〇〇〇番〇、公簿、原野、現況、畑、面積8,714㎡、利用目的、牧草畑、他23筆、計392,845㎡。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農地所有適格法人に賃貸借するもの。借主、経営規模拡大するもの。4、移転の方法。賃貸借権の設定。5、期間。令和7年3月1日から令和10年2月28日まで。6、価格。年1,258,000円。7、資金調達の方法、自己資金。8、当事者の経営状況。構成員、1人、農従者、1人、経営地、計2,537,408.95㎡、家畜、牛997頭。9、見取図については、10ページのとおりとなっております。なお、(3)につきましても貸主が同一でありますので、貸主の氏名等を省略し、一括してご説明いたします。

11ページをお開きください。

(3) 1、当事者の住所、氏名、年齢、職業。

借主、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇 〇、〇〇歳、農業。

2、土地の表示。字〇〇〇〇線西〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積10,038㎡、利

用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。貸主、所有農地を近隣農家に賃貸借するもの。借主、経営規模拡大するもの。4、移転の方法。賃貸借権の設定。5、期間。令和7年3月1日から令和10年2月28日まで。6、価格。年32,500円。7、資金調達の方法、自己資金。8、当事者の経営状況。世帯員、6人、農従者、6人、経営地、計637,548㎡、家畜、牛77頭。9、見取図については、12ページのとおりとなっております。

この2件につきましては、〇〇〇〇氏の所有農地を農地所有適格法人及び近隣農家に賃貸借するものであります。別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(2)(3)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。

(4)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 横田委員。

横田委員 上程になりました議案第94号(4)について説明致します。

13ページをお開きください。

(4)1、当事者の住所、氏名、年齢、職業。

譲渡人、中標津町〇〇〇〇丁目〇番地、〇〇 〇〇、〇〇歳、農業。

譲受人、中標津町字〇〇〇〇〇〇番地〇、(株)〇〇〇 〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇。

2、土地の表示。字〇〇〇番〇、公簿、畑、現況、畑、面積28,188㎡。利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、所有農地を近隣農地所有適格法人へ譲渡するもの。譲受人、経営規模拡大するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、所有権の移転。5、価格、4,400,000円。6、資金調達方法。スーパーL資金、4,400,000円。7、当事者の経営状況。構成員、1人、農従者、1人、経営地、計1,245,946.59㎡、家畜、牛321頭。8、適用。農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は、14ページのとおりです。

この案件につきましては、〇〇氏の所有している農地を近隣農地所有適格法人に譲渡するものであります。別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、(4)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程5、議案第95号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。ここで、会議規則第16条の規定により○番、○○委員の退席をお願い致します。
(○○委員退席)
(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 後藤田委員。

後藤田委員 上程になりました議案第32号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(1)について説明いたします。
16ページをお開きください。
(1) 1、当事者の住所、氏名、年齢。
譲渡人、中標津町字○○○○○○番地○、○○ ○○、○○歳。
譲受人、中標津町字○○○○線北○○番地○、(有)○○○○、取締役、○○ ○、○、○。
2、土地の表示。字○○○○○番○、公簿、畑、現況、畑、面積29,803㎡。利用目的、牧草畑。3、許可を受けようとする事由。譲渡人、賃貸していた農地を借主に譲渡するもの。譲受人、譲渡を受け営農を継続するもの。4、権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容、所有権の移転。5、価格、7,340,000円。6、資金調達方法。スーパーL資金、7,340,000円、自己資金、3,000円。7、当事者の経営状況。構成員、3人、農従者、3人、経営地、計2,167,317㎡、家畜、牛733頭。8、適用。農業経営基盤強化促進事業。9、見取図は、18ページのとおりです。この案件につきましては、賃貸借していた農地を借主である農地所有適格法人に譲渡するものです。別添の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断いたしました。以上です。

議長 説明が終わりましたので質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。
(小沼委員着席)
小沼委員に申し上げます。本案は原案のとおり、可決されました。
日程6、報告第20号「農地法第5条の規定による農地転用許可後の事業完了届に

ついて」を議題に供します。

(1) について、内容を地区推進班から報告願います。

(挙手あり) 中村委員。

中村委員 報告第20号「農地法第5条の規定による農地転用許可後の事業完了届について」

(1) について説明いたします。22 ページをお開きください。

(1) 1、届出人の住所、氏名

中標津町〇〇〇条〇〇丁目〇番地、〇〇〇〇(株)、代表取締役社長、〇〇 〇〇。

2、許可年月日、許可番号。令和6年3月19日付、中農委5第令5-5号。3、許可地の所在。中標津町字〇〇〇〇〇番〇、他1筆。4、転用目的。砂採取。5、事業計画の期間。令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。6、事業完了年月日。令和6年12月24日。7、完了検査につきましては、令和6年12月24日に工事完了の報告を受けておりますが、積雪のため現地調査をせず、12月25日に完了報告の写真にて確認したところです。なお、現地については雪解け後に再確認する予定です。以上報告いたします。

議長 報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。

(2) について、内容を地区推進班から報告願います。

(挙手あり) 小沼委員。

小沼委員 報告第20号(2) について説明いたします。23 ページをお開きください。

(2) 1、届出人の住所、氏名

中標津町〇〇〇条〇〇丁目〇番地、〇〇〇〇(株)、代表取締役社長、〇〇 〇〇。

2、許可年月日、許可番号。令和6年3月19日付、中農委5第令5-6号。3、許可地の所在。中標津町字〇〇〇〇線〇〇〇番1、他3筆。4、転用目的。砂利採取。5、事業計画の期間。令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。6、事業完了年月日。令和6年12月6日。7、完了検査年月日につきましては、令和6年12月24日に第1地区推進班において現地確認を行い、計画通り整地された状態で完了されていたことを確認しております。以上報告いたします。

議長 報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。

(3) から(5) について、内容を地区推進班から報告願います。

(挙手あり) 後藤田委員。

後藤田委員 報告第20号(3)から(5)について説明いたします。24ページをお開きください。

(3) 1、届出人の住所、氏名

中標津町〇〇〇条〇〇丁目〇番地、〇〇〇〇(株)、代表取締役社長、〇〇 〇〇。

2、許可年月日、許可番号。令和6年3月19日付、中農委5第令5-7号。3、許可地の所在。中標津町〇〇〇〇番〇、他4筆。4、転用目的。黒ボク採取。5、事業計画の期間。令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。6、事業完了年月日。令和6年12月13日。7、完了検査年月日につきましては、令和6年12月24日に第2地区推進班において現地確認を行い、計画通り整地された状態で完了されていたことを確認しております。25ページをお開きください。

(4) 1、届出人の住所、氏名

中標津町〇〇〇条〇〇丁目〇番地、〇〇〇〇(株)、代表取締役社長、〇〇 〇〇。

2、許可年月日、許可番号。令和6年3月19日付、中農委5第令5-8号。3、許可地の所在。中標津町字〇〇〇〇線〇〇〇番〇、他1筆。4、転用目的。砂利採取。5、事業計画の期間。令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。6、事業完了年月日。令和6年12月13日。7、完了検査年月日につきましては、令和6年12月24日に第2地区推進班において現地確認を行い、計画通り整地された状態で完了されていたことを確認しております。26ページをお開きください。

(5) 1、届出人の住所、氏名

中標津町〇〇〇条〇〇丁目〇番地、〇〇〇〇(株)、代表取締役社長、〇〇 〇〇。

2、許可年月日、許可番号。令和6年3月19日付、中農委5第令5-9号。3、許可地の所在。中標津町字〇〇〇〇〇番1。4、転用目的。砂利採取。5、事業計画の期間。令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。6、事業完了年月日。令和6年12月13日。7、完了検査年月日につきましては、令和6年12月24日に第2地区推進班において現地確認を行い、計画通り整地された状態で完了されていたことを確認しております。以上報告いたします。

議長 報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。

(6)について、内容を地区推進班から報告願います。

(挙手あり) 後藤田委員。

長谷川委員 報告第20号(6)について説明いたします。27ページをお開きください。

(6) 1、届出人の住所、氏名

野付郡別海町〇〇〇〇町〇〇〇番地、〇〇〇〇(株)、代表取締役、〇〇 〇。

2、許可年月日、許可番号。令和6年3月19日付、中農委5第令5-10号。3、許可地の所在。中標津町字〇〇〇〇〇番3、他2筆。4、転用目的。砂利採取。5、事業計画の期間。令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。6、事業完了年月日。令和6年12月3日。7、完了検査年月日につきましては、令和6年12月

25日に第4地区推進班において現地確認を行い、計画通り整地された状態で完了されていたことを確認しております。以上報告いたします。

議長 報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。

以上で事業完了届についての報告を終わります。

日程6、議案第96号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について」を上程致します。ここで、会議規則第16条の規定により〇番、〇〇委員の退席をお願い致します。

(〇〇委員退席)

内容を事務局から説明願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 上程になりました、議案第96号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について」事務局よりご説明致します。20ページをお開きください。令和6年度分といたしまして、(有)〇〇〇〇、(株)〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇、(株)〇〇〇〇〇、(株)〇〇〇 〇〇〇〇〇、〇〇〇〇(株)、〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇(株)、以上6件の提出がありました。令和6年12月20日以降に受理した報告書でございまして、記載の通り、いずれも農地所有適格法人の要件を全て満たしているものであります。以上報告いたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって本件は承認されました。

(櫻坂委員着席)

櫻坂委員に申し上げます。本件は原案のとおり、承認されました。

以上で、本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。

これをもちまして、第19回総会を閉会致します。ご苦労さまでした。

(閉会 14時03分)

